

コース3 専門学校就職支援者向け 労働関連法教育プログラム

若者の成長や定着をめざす事業主と専門学校をつなぐために

専門学校を含め各種教育機関には、無料の職業紹介など若者を受け入れる企業との橋渡しをする役割を担うことが問われています。また若者の早期離職対策や職場定着支援は、企業にとって必要不可欠な課題となっています。そのためのお手伝いをさせていただきます。

- ①就職したものの「こんなはずではなかった」と会社を辞めてしまう若者の早期離職は、会社にとっては育成に投資した時間やお金などが無駄になり大きな損失です。また在籍する社員のモチベーションを低下させることになりかねません。
- ②若者が職場に定着するには、人間としての人権や人格が尊重されなければなりません。企業には、いじめや嫌がらせなど様々な職場のハラスメントを発生させない取り組みが求められています。
- ③今の若者は長時間労働や休暇が取れないことを嫌がります。若者を職場に定着させるためにはワークライフバランスのとれた働き方があることを示し、そのための具体的な取り組みに向けた提案が必要です。



メニュー

- ① 労働契約に際しての留意点と求人募集の出し方
- ② 新入社員を受け入れた際のメンターの配置やOJTの活用
- ③ 短時間正社員制度、変形労働時間制度などさまざまな働き方の活用
- ④ 障がい者や外国人労働者などを雇用する際の注意点
- ⑤ 長時間労働や様々なハラスメントの防止に向けた取り組み方
- ⑥ 離職理由をめぐるトラブルの解消方法
- ⑦ 採用や雇用の定着につながる企業が活用できる助成金